

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	農林水産部 農業水産課 (指定管理者：特定非営利活動法人ワーカーズコープ) (指定管理施設：富山市古洞の森自然活用村)
指 摘	ふれあいセンター及び健康拠点施設（小休憩室・健康養生室）の利用料金について、富山市古洞の森自然活用村条例別表で定められた使用時間区分によらずに算定しているものが複数見受けられたので、改善を図られたい。
措 置 状 況	令和4年10月に農業水産課が、ふれあいセンター及び健康拠点施設（小休憩室・健康養生室）の利用を受け付ける時に、富山市古洞の森自然活用村条例別表で定められた使用時間区分による利用料金を算定するよう、指定管理者である特定非営利活動法人ワーカーズコープを口頭で指導した。 令和4年10月以降の利用料金の算定状況を確認したが、ふれあいセンター及び健康拠点施設（小休憩室・健康養生室）の使用時間区分を超える利用はなかった。

(別紙) 様式1 関係

監査の結果に基づく措置状況

監 査 対 象	農林水産部 農業水産課 (指定管理者：特定非営利活動法人ワーカーズコープ) (指定管理施設：富山市古洞の森自然活用村)
指 摘	利用料金は、富山市古洞の森自然活用村条例別表に定める額を超えない範囲内において、市長の承認を受けて定める額とすると定められているが、温泉料金割引サービスについて、市長の承認を受けていなかったため、改善を図られたい。
措 置 状 況	令和4年10月に、指定管理者が市長の承認を得て行う手続きについて、指定管理者に対し改めて研修を行い指導を行った。温泉料金割引サービスについて、令和4年11月に指定管理者に対し利用料金を承認した。